

令和5年度

# 千葉県認定スポーツ指導者研修会の御案内

千葉県生涯スポーツ振興課では、養成したスポーツ指導者の方に、最新のスポーツ情報にふれていただくことを目的に、研修会を実施しています。  
今年度は本研修会の出欠席に関わらず、県認定スポーツ指導者資格は自動更新されます。

## (1) 講習会の概要

講習会名	千葉県認定スポーツ指導者研修会
日 程 及 び 講習内容	令和6年1月28日(日) 受 付 11:30 ~ 11:50 開 会 11:50 ~ 12:00 第 1 部 12:00 ~ 14:00 「スポーツ指導者が留意すべき安全管理(実技)」 講師 中島 悠介 氏(浦和大学 総合福祉学部 准教授) 休 憩 14:00 ~ 14:20 第 2 部 14:20 ~ 16:20 「障がい者のスポーツと、その土台となる健康体力づくりの運動実践」 講師 中島 一郎 氏(元国際武道大学 教授) 諸連絡等 16:20 ~ ※都合により、内容を変更する場合があります。
会 場	千葉県総合スポーツセンター スポーツ科学センター 4階アリーナ 〒263-0011 千葉市稲毛区天台町323 【会場案内】千葉都市モノレール「スポーツセンター前駅」下車 京成バス「スポーツセンター」下車
対 象	(1) 千葉県スポーツプログラマー 更新者 (2) 千葉県生涯スポーツ公認指導員(旧社会体育公認指導員) 更新者 (3) 千葉県スポーツリーダー 更新者 (4) その他、受講を希望する者 ※各資格更新者を優先して受付を行います。定員に達した場合は、 「(4) その他の希望する者」の皆様には御遠慮いただく可能性がある ことを御承知おきください。
経 費	受講料、及び千葉県のスポーツ指導者資格の更新は無料。 (日本スポーツ協会の資格更新希望者は、日本スポーツ協会より直接更新の 認定料等のお知らせが来ます。)
用意するもの	空のペットボトル(500~600mlで固めの物)、筆記用具、運動のできる服 装・体育館シューズ、シューズ袋、タオル、飲料水 等

<p>講習の概要</p>	<p>第1部「スポーツ指導者が留意すべき安全管理(実技)」  中島悠介先生の講義は、スポーツ指導者の安全管理についてです。心肺蘇生法とAEDの実践講習となります。実際の事故現場の状況を再現した講習は、参加者からも大変好評です。心肺蘇生法体験やAEDの使用を実際に体験できます。空のペットボトル(500～600ml)を使用しますので御準備ください。  第2部「障がい者のスポーツと、  その土台となる健康体力づくりの運動実践」(講義・実技)  中島一郎先生の講義は、障がい者スポーツに関する指導方法や事例の紹介などの講義となります。また、高齢者でも障がい者でも、運動が苦手な方でも、誰もが楽しく取り組める運動指導で、スポーツ推進委員連合会の指導者研修会でも好評をいただいています。</p>
<p>その他</p>	<p>公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の更新について  ※JSPO 公認スポーツ指導者資格更新のためには資格認定日(更新日)から資格有効期限の6か月前までに、日本スポーツ協会あるいは当該中央競技団体等の定める研修会を最低1回受ける必要があります。この研修の参加により、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の更新研修を修了したことになります。ただし、次の資格については、更新研修の実績にはなりません。  [水泳、サッカー、テニス、バスケットボール、バドミントン、剣道、空手道、バウンドテニス、エアロビック(コーチ4のみ)、チアリーディング(コーチ3のみ)、スクーバ・ダイビング、プロゴルフ、プロテニス、プロスキー、オリエンテーリング、スポーツドクター、スポーツデンティスト、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士、クラブマネジャー](2023年4月1日現在)  ※公認スポーツ指導者資格の更新研修の詳細は公益財団法人日本スポーツ協会のホームページにてご確認ください。  ※指導者マイページへの受講実績の反映は、平均2カ月後となります。</p>

## (2) 申込方法

参加申込書に必要事項を記入の上、居住地市町村生涯スポーツ主管課(別表)へ郵送等でお申込みください。締切は、令和6年1月17日(水)必着です。

※当日の急な欠席は、連絡不要です。

自然災害等で中止の場合は、HPにて連絡  
教育・文化・スポーツ >   
体育・スポーツ >  
生涯スポーツの推進 >  
スポーツ指導者養成

〒260-8667  
千葉市中央区市場町1番1号  
千葉県環境生活部スポーツ・文化局  
生涯スポーツ振興課生涯スポーツ室  
佐藤  
TEL 043(223)3483  
FAX 043(222)5716

## (3) 欠席の場合(更新者)

講習会を欠席した場合には、各市町村生涯スポーツ主管課にて、更新した資格認定証の受取をお願いいたします。受取期間は、令和6年2月26日(月)～3月8日(金)までとなります。忘れることがないように必ず行くようによろしくをお願いいたします。

また欠席をする際も、必ず各生涯スポーツ主管課へ認定申請書と参加申込書をお送りください。